第5回 世人研発 ふらっと プロジェクト



さま<mark>ざまな障碍がありながらも、その優れた感性と表現力、そこから</mark>湧き出る独創的で多様な 障碍者アート。その作品は一人ひとりの個性を際立たせ、圧倒的な世界観で迫ってきます。 今回は、「天才アート KYOTO」によるポスターパネル展示等を通じて、誰も取り残されない 社会に向けて「アートで対話」してみませんか。アートは私たちに力強く語りかけてくれます。

- ミニ解説 松波めぐみ(当センター登録研究員) 「『対話』を通して誰も取り残されない社会へ」
- 演 雨宮 章 天才アート KYOTO 副理事長 「天才アート —No ART No LIFE—」

 $_{2025}$ 年11月2日(日) 午後2時 ~ 3 時40分 日

場 世界人権問題研究センター 多目的スペース

員 60名 参加料 無料 (先着順・事前申込制・空きがあれば当日参加可) 申込方法 インターネット・電話・FAX からお申し込みください。

- ・「天才アート KYOTO」ポスターパネル展 10月24日(金)~11月6日(木) 無休 9時~17時 ※最終日15時まで
- ・ギャラリーツアー〈作品解説〉雨宮 章 (天才アート KYOTO 副理事長) 11月1日(土)及び3日(祝) 11時~11時30分(事前申込不要)

公益財団法人世界人権問題研究センター

〒600-8206 京都市下京区下之町 57 番地 1 京都市立芸術大学内 A 棟 7 階 Tel. 075-585-5897 Fax. 075-585-5898 E-mail: jinken@khrri.or.jp URL: https://khrri.or.jp



https://khrri.or.jp/ 20251102furatto5.html



第5回

世人研発 ふらっと プロジェクト

● ミニ解説 午後2時~2時30分

松波めぐみ (まつなみ めぐみ)

公益財団法人世界人権問題研究センター 登録研究員

2008年 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程単位取得退学。

2008 年~ 2016 年まで、公益財団法人世界人権問題研究センター 専任研究員(人権教育) 関西大学 龍谷大学等の非常勤講師を経て、2024年10月より、大阪公立大学アクセシビリティセンター特任准教授。 著書に『「社会モデルで考える」 ためのレッスン』(生活書院)、編著書に『障害のある 10 代のための困り ごと解決ハンドブック』(現代書館)、『人権教育総合年表』(明石書店)、『障害のある先生たち』(生活書院) 等がある。

● 講 午後2時30分~3時40分 演

雨宮 章 (あまみやあきら)

障碍者芸術推進研究機構 (天才アート KYOTO) 副理事長

前:京都府文化芸術会館および府民ホール ALTI 館長

現:公益財団法人中信美術奨励基金 理事・鴨川府民会議 委員 など

生まれ育ちも京都の67歳。地元の同志社大学で美学芸術学を専攻・卒業するも、中学校教員(社会)



道家大偉之「店先のかざり置き物狸!!」

を経て 30 歳で京都府庁に召喚。以後、教育・国際・経済・ 広報畑を歩み、最期に文化芸術政策に携わる。この間、文化 では「源氏物語千年紀 | 「古典の日 | 「琳派四百年 | 「文化庁 京都移転」などのキックオフに関わりつつ、京都学・歴彩館 の建設や府立植物園の再生など「北山」のエリアマネジメン

定年後は、京都御苑の東西にある文化芸術会館と府民ホール 「アルティ」の館長を五年、舞台芸術とともに現代アートの 若き才能とオーディエンスの両翼育成を手がけてきた。

今は様々なアートコーディネートに関わる中、2024年春より 天才アートにも参画中。

特定非営利活動法人「障碍者芸術推進研究機構」(天才アートKYOTO)

2011年、さまざまな障碍がありながらも、その優れた感性と表現力、そこから湧き出る独創的で多様な芸術 活動を持続的に支援していきたい……その矜持のもと様々なセクターと連携協働しながら、今できるコトを ひとつひとつ活動してきました。現在では

- ①市内二つのアトリエを運営し創作の場・画材等を提供する
- ②作品を収蔵(ストレージ)し、デジタルアーカイブも並行して行う
- ③原作の販売やレンタルに、さらに複製画やデザイングッズ等も販売。(主な収益はアーティストに還元)
- ④作家全員による展覧会(年1回)や様々な企画展覧、全天候パネルによる「青空美術館」の実施など

今回は、アートの世界に身をおく芸術系大学生のみなさんにも、障碍者アートに出会いそして感じてもらう ミッションとしたい……と願ってもいます。

財 团 0) 概 要

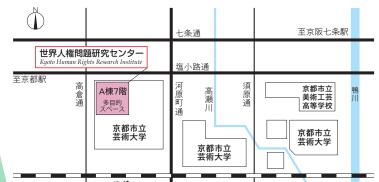
1994 (平成 6) 年 11 月 22 日 (文部大臣許可) 設

※2012年4月1日 公益財団法人(内閣総理大臣認定)に移行

開 所 1994 (平成6) 年12月1日

設立の目的

平安建都 1200 年を記念して、京都の歴史と伝統、特に学術を初めとする文化の蓄積を基礎に、 人権問題について広く世界的視野に立った総合的な調査、研究を行い、この問題に関しての 広範な学問分野での交流や国内、国外の研究機関及び研究者との連携、交流を推進し、 国の内外にわたる人権問題に係る学術、研究の振興に寄与することを目的とします。



アクセス

- ○JR・地下鉄・近鉄電車「京都駅」 から徒歩約6分
- ○市バス「塩小路高倉・京都市立芸術大学前」 下車すぐ
- 京阪電車 「七条駅」 から徒歩約8分